

船舶インシデント調査報告書

令和元年12月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	令和元年5月27日 17時35分ごろ
発生場所	沖縄県石垣市御神埼西方沖 石垣御神埼灯台から真方位270° 2海里付近 (概位 北緯24° 27.1′ 東経124° 02.5′)
インシデントの概要	貨物船よね丸は、航行中、主機の回転数が低下し、運航が阻害された。
インシデント調査の経過	令和元年9月19日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 よね丸、744トン 141495、南西海運株式会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 ディーゼル機関、2サイクル、出力2,995kW、回転数毎分192、6気筒、ボア350mm、使用燃料C重油、平成23年5月機関製造
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海） 機関長、三級（機関）（機関限定）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1m
インシデントの経過	本船は、船長及び機関長ほか5人が乗り組み、航行中、主機冷却清水温度の高温警報が作動し、主機の回転数が低下した。 本船は、機関長が主機を停止し、船舶所有会社担当者に連絡した後、来援したタグボートによりえい航されて石垣島名蔵湾に投錨した。 機関長は、主機を点検したところ、主機冷却清水冷却器の温度調整弁が汚れで作動しなくなっていたことを認め、開放して内部を掃除した後、復旧した。
分析	本船は、主機冷却清水冷却器の温度調整弁の定期的な点検が行われておらず、航行中に同調整弁が汚れで作動しなくなったことから、主機冷却清水温度が上昇して高温警報が作動し、主機の回転数が低下して運航が阻害されたものと推定される。
原因	本インシデントは、本船が、主機冷却清水冷却器の温度調整弁の定期的な点検が行われておらず、航行中に同調整弁が汚れで作動しなくなったため、主機冷却清水温度が上昇して高温警報が作動し、主機の

	回転数が低下したことにより発生したものと推定される。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 主機冷却清水冷却器の温度調整弁は、定期的に点検を行い、必要に応じて開放して内部を掃除すること。